

令和2年度第2回社会教育委員の会議

令和2年7月27日(月)

午前9時30分開会

開催日時	令和2年7月27日	開会 9時30分 閉会 11時45分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 原田 隆司 副 議 長 柴田彩千子 委 員 石原 芳 委 員 富田謙次郎	委 員 城 瑞枝 委 員 諏訪 啓二郎 委 員 福井 高雄 委 員 森本 榮子	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 2名		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第3次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和元年度分）について (2) 第4次生涯学習推進計画について (3) 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について (4) 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会第5ブロックが担当する分科会について (5) 令和2年度管外視察研修について (6) その他
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について (2) その他

原田議長 それでは、お待たせいたしました。全員そろいましたので、令和2年度第2回の社会教育委員の会議を開会いたします。

 今日、生涯学習部長は公務がありますので、途中で退席ということで、御了承ください。

 初めに、資料がたくさんありますので、小堀さん、確認をお願いします。

小堀生涯学習係長 本日の資料ですけれども、一番上の次第と、あと委員の方には第3次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和元年度）、第4次小金井市生涯学習推進計画スケジュール、資料1と、資料2、小金井市の生涯学習を取り巻く状況・課題の整理。資料3、第3次小金井市生涯学習推進計画の評価及び課題等について（令和元年度分まで）。資料4、第4次小金井市生涯学習推進計画の重点課題等について。資料5、第5ブロック研究会の検討事項について。追加で、令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会実施計画（案）。資料6、令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会第5ブロックが担当する分科会についての意向調査（依頼）。資料7、令和2年度管外視察研修について。そして、委員の方ですが、月刊こうみんかんナンバー508をお配りしています。

 以上です。

原田議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

 それでは早速、議題1から入ります。まず議題1は、第3次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和元年度分）についてということで、これは郵送で送られた資料を基に議論するというので、まず、小堀さんのほうから資料の御説明をお願いします。

小堀生涯学習係長 では、第3次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和元年度）、併せて資料3のA3、1枚なんですけれども、第3次小金井市生涯学習推進計画の評価及び課題等について（令和元年度分まで）、これも第3次のことをそのまま書いているので、一緒に開いておいていただいて、まず去年から任期が替わっておりますので、この評価自体、見ていただくのが初めてということもありますので、こちらについて説明させていただきます。

 評価の対象としているものは、こちらの第3次小金井市生涯学習

推進計画の中の重点プロジェクトの中に入っている主な事業・成果目標というところの事業を評価しております。こちらは第3次の計画を作ったときに、当時の一番直近のデータ、平成26年度の現状と、あと当時なので平成で書かれていますが、平成32年度の目標値をそれぞれ計画を作ったときに設定しております。これを毎年度、評価を重ねてきておりまして、令和元年度につきましても過去3年間と同じ評価の仕方をしています。

A、B、C、Dの評価については、まずA評価は、既に平成32年度の目標を達成している場合はA評価。B評価は、目標に達していないが平成26年度の数値を超えている場合はB評価。C評価は、平成26年度とほぼ変わらない。そしてD評価は、平成26年度より減少しているという形で評価をしています。

このA、B、C、Dについては、完全に数値で評価をしておりますので、過去3年間の中でも数値だけで評価できない部分もあるのではないかとということで御意見をいただいておりますので、その辺りは各所管部署から事業成果等を出していただくときに、そこに数値はこうだったけど内容としてはこういう工夫をしましたとかそういったことを書いていただいております。

そして、令和元年度につきましては、2月末から3月にかけて新型コロナウイルスの関係で事業を実施しないという判断をしたものがありまして、そちらにつきましては、1枚めくっていただいて、2、評価結果とありますが、ここの一番右側に、コロナ等の影響があった事業、これは令和元年度に対して影響があったものを書かせていただいております。体育施設の利用者数でいうと、途中で改修工事、そしてコロナの臨時休館、1か月程度がありましたので、それにより人数が減少したという状況があります。放課後子ども教室に関しても、回数は2月まで順調に増えていたんですけども、3月分の事業が中心になったということで、回数が減ってしまっております。平和・人権に関する事業参加者数についても、全てではないんですけども、行事の中止、あとは当日のキャンセル等があって、人数が減っています。国際交流事業参加者数についても、一部の事業で行事が中止されたので、参加者数が減っています。出前講座の利用講座数、こちらについては、全てではないんですけど、2月から3月にかけて行われる予定だった講座が中止になったため、少し講座の数が減っているという現状があります。

こういうコロナの影響についてどう考えるかというところは、大変難しいんですけども、一応、令和元年度の評価についてはコロナの影響があったということを踏まえた中で、数値は実際の数値を基にA、B、C、Dの評価をさせていただいております。その結果、前年、さらに前年の平成30年度と比較すると、A評価は9事業から7事業に減少。B評価は6事業のまま。C評価は4事業から2事業に減少し、D事業は1事業から5事業に増加するという状況になっております。

詳細につきましては、それぞれの所管課のほうで開示したものを載せているんですけども、もう一つ追加させていただくと、生涯学習の事業数と、あと子供・若者対象の事業数については、生涯学習課、図書館、公民館それぞれ3課が関わっているものですので、それぞれの課で評価したシートはシートでついているんですけども、最終的なA、B、C、Dの評価は3課の数値を合せたものを基に評価をしております。

説明は以上です。

原田議長

ありがとうございました。

先にざっと目を通していただいていると思いますが、この評価について御意見等ございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ、福井さん。

福井委員

福井です。この送付していただいたもので、3点ほど意見及び提案したいと思います。

この1枚目の元号について、平成28年から、例えば3行目、「平成32年」というような年号が書かれているんですけど、できましたら、この平成28年とか平成32年、実際、平成32年はもう令和2年ですから、7行目辺りの言葉自体は、5年計画の言葉をそのまま引用したということで記載されていると思うんですけど、できましたら逐次訂正等をお願いしたいというのと、元号の後ろに西暦を入れていただければ見やすいんじゃないかと思うことが1点目。

あと、2ページ目、評価の結果というところで、例えば2か所ほど、6番目と7番目、生涯学習関係じゃなくて広報秘書課、コミュニティ文化課というところも記載されているんですけど、これは

第3次のときのフォーマットを作るときに決められたから記載されていると思うんですけど、今後は関連する関係部署も記載すべきかどうかというのを再検討していただきたいと思います。

それと、6番目の人権尊重事業数、公民館、オールAになっている13ページを見ていただきたいんですけど、平成28年から32年度の目標の1事業、年間1回やればいいということで、毎年1回ずつやっていけばA評価であると。同じような内容で、7番目の国際交流、15ページにございますけれど、公民館で2事業をやればA評価になるということで、オールAになっています。

例えば人権事業数を5年後の目標にするんだったら、できたら1事業を3にするとか、1回だけやるといえば、必ず1回やれば、予算組もされていますから、事業としては必ず開催するというので、同じAをつける以前の記載する内容の項目に該当しないんじゃないかと。事業数が増えるなら評価の結果として尊重することはできるんですけど、あまり意味がないというのが1つと、あと8番目の計画策定、これもオールAになっている17ページを見ていただきたい。コメントの欄なんですけれど、平成28年度に検討・協議し、29年度に策定済みということで、もう29年度に策定されたということで、もう30年、31年、令和2年は、もう策定済みのところも全てAという評価ですから、できましたら、この計画策定自体が無意味な欄だと思いますし、逆にこの8番のスポーツ振興・推進という意味合いでは、この計画策定の行を設けるんだったら、例えば体育施設、総合体育館とか栗山公園とか上水公園とかの運用状況とかそういう項目にひとつ置き換えていただいて評価していただければ、中身が濃く判断できるんじゃないかということで提案したいと思います。

あと、3枚目一番下の欄、進捗状況と今後の展開というところなんですけれど、常識的な2行が書かれているんですけど、できましたらこの欄に事業成果という項目の次に、目標を達成するための課題というような言葉を入れていただければ、非常に中身濃い今後の展開ということをコメントできるんじゃないかと思います。

あと、この後半の1ページから最後の26ページまでの該当する同じ項目の進捗状況と今後の展開のコメント欄ですけど、非常に抽象的な言葉が、最後の末尾の一言が書かれています。10種類の言葉があります。例えば最後は何々を「努める」、「必要がある」、「取

り組む」、「対応していきたい」、「目指す」、「知ってもらおう」、「進めていく」、「工夫していく」、「続けていく」、「検討していく」と。さらに「継続して実施する」という言葉もあります。この「継続して実施する」という言葉自体がおかしいと思います。

以前、配られた第3次の推進計画の分厚い資料を見ますと、32ページに書かれているんですけど、継続とは、これまでと同様に実施していく事業。実施というのは、必要に応じて、実施していく事業ということで、継続と実施というのを施策の方向性として分けられています。施策の方向性としては、充実、推進、継続、実施ということで4項目書かれていますから、できたら、「継続して実施する」ということ自体は日本語では通じるんですけど、この政策のコメントとしては、この方向性の言葉としては該当していないということで、今後このコメントの欄をある程度、計画に即した言葉を利用しながらコメントを書きたくていただきたいと思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

今、4点ほど御指摘がありましたが、事務局のほうからお答えいただけますでしょうか。

小堀生涯学習係長 最初の元号を西暦にというところは、目標のところは計画の記載通りの「平成32年」をいかした方がよいかと思ひましてそのままの記載としましたが、確かにこのままの記載では分かりづらいかと思いますので、「令和」にさせていただくのと、西暦を併記したほうが見やすいということでしたら、その辺りちょっと検討させていただきたいと思ひます。

あと、ごめんなさい、2番目の広報とコミュニティ文化課の質問について、もう一度伺っていいですか。

福井委員

広報秘書課、コミュニティ文化課の参加者人数だけコメントで評価されているけれど、特にこの生涯学習課の第3次計画ではこの言葉自体の平和・人権という言葉は一切出てこないし、あえて違う担当課まで掲載する必要はないんじゃないかと個人的には思ひました。

小堀生涯学習係長 分かりました。

福井委員 そういう推移は、その作成されたコメントの平成28年度のときにどういう推移で掲載されることになったかというのは疑問だなということで、今後、第4次のときは、私個人としては不要じゃないかというのを提案したいというのと、あと、5番目はもう結果ですけれど、高齢者の生きがい・介護予防の充実は小金井市の福祉保健部の健康課で詳細な評価コメントもいただいております。私はそちらの審議会委員をやっているものですから、それで2時間ほど討論した経緯もあるものですから、あえて生涯学習課で生きがい・介護予防まで入れちゃうと評価しにくいんじゃないかと思うことがございました。

 以上です。

小堀生涯学習係長 分かりました。3次についてはずっとこういった形で評価を続けてきているので、来年度はもう最後の年ですけれども、そちらもこのまま評価する形になるかとは思いますが、第4次を策定していくに当たっては、生涯学習って本当に幅が広いというか、他課の事業と重なるものというのはたくさんあると思いますので、どこまでを対象とするかについては、検討したいと思います。

 あと、公民館さんの評価の人権、あと国際交流の基準が、現状と、あと目標がイコールになっていたというところは、それはおっしゃられるとおりにかなと思うところはあるんですけども、こういう形で示すのであれば、やっぱりステップアップする目標を書かれていないとおかしいかなと。もしくはそういう形で書けないのであれば、もう少し違う形の評価の方法もあったかもしれないとは思いますが、一応これも、すみません、このまま第4次の計画策定するときにはもうちょっと気をつけていきたいなと思います。計画策定というところも含めて。

 あと進捗状況のところ、目標を達成するための課題を入れたらどうかという御意見と、あとは書かれている記述が少し計画に即していないというところがありましたので、そちらについても検討したいと思います。

 以上です。

原田議長 ありがとうございます。
課長、お願いします。

関生涯学習課長 生涯学習課長です。今、担当から申し上げたとおりなんですけど、補足というか、同じことになるかと思いますが、元号表記の御指摘があって、これは役所全体のルールというのがあるかなと思っていて、基本は役所、公文書は元号表記ということです。ただし、ここで元号が替わったというところで、ちょっと分かりづらい。だから西暦表記ということも併記としてはあるのかなと。ただ、今の御指摘というのは、全庁的なルールに基づいてやるものだと思っていますので、まず今は御指摘を受け止めて、ちょっと確認をしたいと思っています。

それとあと、評価についていろいろ今、福井委員から御指摘言っただきまして、記載の仕方そもそも論の設定、どうなのというところも少しあったのかなと思っています。今、第3次はほぼ終盤を迎えておりますので、ここで大きな変更というのはなかなか、継続性を考えると難しいかなと思っています。今、4次に向けて様々、評価の仕方だとかといったことも踏まえて、第4次計画を策定するに当たっては3次の反省を踏まえた計画としていきたいと思っていますので、御指摘としては受け止めたいと思います。

以上です。

原田議長 ありがとうございました。
図書館長、どうぞ。

菊池図書館長 図書館長です。ちょっと補足だけさせていただきたいと思います。2ページ目の2の評価結果のところの上から3つ目、ナンバー3のところの図書館で、図書館における住民1人当たりの図書館貸出冊数ということで、令和元年度の評価がDということになっております。それで、その右のほうの、コロナ等の影響があった事業のところは空欄になっています。生涯学習課のほうに情報提供がうちのほううまくできていなくて申し訳なかったんですが、図書館のほう3月7日から、休館はしていないんですが、臨時窓口のみの対応であったことから、貸出し冊数がかかなりの数、減っているということがありますので、そこだけちょっと補足をさせていただきたい

と思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

ただいまの福井委員の御指摘、それから事務局からのお答えに関連して、何かありますでしょうか。よろしいですか。

評価のところはあれですね、数値的に評価できるようにということで整理されて、分かりやすくなったんだけど、今のお話のように項目によっては数値ではそぐわないものもあるということが分かったと思うんですね。そういう意味では、小堀さんおっしゃったように、第4次の評価の方法を改めて、このままでちょっと問題がある部分もあるので、そういう数値評価にそぐわないところは、どういうふうにするかというのは改めて検討していただけたらいいかなと思います。

そのほかにこの評価について何かございますでしょうか。それじゃ、第1項目の第3次の計画の評価については以上といたします。

それでは、次の第2です。第4次生涯学習推進計画について。

小堀生涯学習係長 最初に資料1の第4次小金井市生涯学習推進計画策定スケジュール案を御覧いただいて、今日やっていただくことが計画のどこの部分かということをお伝えしたいと思うんですけども、今回は第2回の会議、7月27日のところで第3次計画の進捗状況、そして重点課題の検討となっております、第3次の計画を作ったときには、一番最初に表紙の「学びの継承 未来の創造～学びでつなぐひと・まち・小金井」という基本理念を掲げて、その中に4つの柱を立てました。

多少、違う部分もあるんですけど、大きく見ると、大きな目標を定めて4つの柱を決めて、そこから中柱を作っていたという形になるんですけども、第4次の計画については、第3次の評価・課題を基に、次の第4次の計画に、継続してそちらを見ながら、何が課題になっているかということを検証して、そしてさらにこの5年間で新しく生涯学習として考えていかなきゃいけないものについて考えていくという、どちらかというと一番最初に目標を決めて、それに沿っていくという形ではなくて、生涯学習として今後どうやっていくかということ、細かいところからだんだん最終的にそれ

だったら、柱はこれになって、最終的な目標はこうなるという、下から行くようなイメージで計画の策定を考えております。

本日は、第3次の計画の進捗状況、令和元年度分を見ていただいたんですけど、過去の分も含めた課題の検証をして、そして最終的には重点となる課題をこちらが案としてお見せして、その中でどういったことを今後、生涯学習の計画の中に載せていくか、そして中心になることかというのを話し合っていていただき、皆さんの御意見を基に骨組みを作っていくということを考えています。

そのため、本日の会議としては、第3次の計画の振り返りをして課題を検証した中で、重点として出てきた課題、あと今後の分も踏まえて出てきた課題を、皆さんのいろいろな御意見をいただいたものを今日の中でまとめるということではなくて、御意見をいただいて、それを次の会議までにまとめてくるというふうに考えております。

今後は、まずは8月は先ほどお伝えしたように柱立てというのを検討していくんですけども、その後、9月、10月、11月については、順番に基本理念とか具体的な施策の部分というのを、計画の骨子を作って素案を作って、12月から1月にかけてパブコメを行って、計画案を確定するという予定でおります。

スケジュールについては以上です。

原田議長

ただいまの説明で、今年度のスケジュール全体、それからこの委員会でどういうふうに議論を進めていくかということがはっきりしたと思います。その上で、資料の2と3については7月13日の小委員会でお示しいただきまして、小委員会のほうから、この中からどんな重点項目があるだろうかというざっくりとした議論をいたしました。

それを踏まえて、資料4を作っていた、こう考えてよろしいんですね。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長

それでは、2と3と4を踏まえて、御説明をお願いいたします。

ジャパン総研

それでは、私のほうから、まず重点となる課題の議論の一助といたしまして、市の生涯学習を取り巻く状況・課題の整理というマト

リックス表を提示しております。この資料につきまして、簡単に御説明いたします。

まず、この表の見方でございますけれども、上に左から社会動向、国・都の動向、小金井市の動向、そして市の生涯学習の現状・課題、策定委員会意見、そして最後に重点となる課題という欄を設けております。

この項目に沿いまして、箇条書きで整理してございます。ページ左端を見ていただきますと、上から全般、学びを豊かにする環境づくり、2枚目に行きますと、学びを通じた人づくり、3枚目は学びを活かしたまちづくり、学びあいのネットワークづくりとなっております。この学びを豊かにする環境づくりからネットワークづくりまでは、現行計画、第3次計画の柱立てをそのまま当てはめております。この柱に沿っての現状・課題を整理してございます。そして最後はその他とございますが、こちらは主に今般の新型コロナウイルスに関する状況、それによる影響等を整理してございます。

まず、それでは、1枚目に戻っていただきまして、全般の部分から、左から右に向けて御説明をいたします。まず、社会動向でございます。今回、人口減や少子高齢化の進行、また、ICTの進展、グローバル化の進展といったことが広く見られる状況でございます。また、働き方の変化ですとか、地球規模の災害や環境問題についての問題の増加、また、それらに対応する形で、SDGsというものも広く提唱されておりました、2030年に向けた持続可能な開発目標として、国連で採択されたものでございます。また、子供・若者をめぐる諸課題の顕在化、いじめ、不登校、ひきこもり、また相対的貧困などといったことが社会問題化してございます。また、障害者手帳の所持者数が増加しており、また、外国人人口の増加・多様化といった多様なインクルーシブな社会を今後どうつくっていくかということにも目を向けていくことが重要というところでございます。

また、その隣、国・都の動向の中では、若干、古くなりますが、平成18年に教育基本法が改正されまして、その中で生涯学習の理念に関する規定が設けられ、教育全体の中で生涯学習社会の実現を目指していくということがうたわれております。また、続いて20年には社会教育法が改正され、社会教育施設の運営能力の向上や専門職員の資質向上といった社会教育についての機能強化が図られ

ております。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が今年予定されておりましたが、2021年に延期という状況でございます。また、第3期教育振興基本計画では4つの目標が掲げられておまして、1つ目が、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、2つ目が、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、3つ目が、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学びなおしの推進」、そして4つ目が、「障害者の生涯学習の推進」という項目でございます。

また、隣ですが、小金井市の動向としまして、まず上3つですが、まず、令和2年4月時点、総人口が12万2,542人と、近年は微増傾向でございます。また、30年10月には、小金井市障害者差別解消条例が施行されまして、共に学び生きる社会を目指すという方向性を打ち出しております。また、3つ目ですが、第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）を策定中でございます。将来像は「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」というものとなっているところでございます。

ここで、各分野において現在の課題を整理されております。そこから各柱、生涯学習計画の各柱に関連づけた形で課題を整理しているのが以下でございます。例えば施策13、子育て家庭の支援という項目では、課題として、困難を抱える家庭への支援というものが必要である旨が記されております。また、施策18では、国際交流・都市間交流の推進の中で、環境に応じた新しい事業の検討、担い手の育成が課題とされています。このように、人権・平和・男女共同参画については男女共同参画の推進、それから共生社会実現に向けた意識の啓発、市民の健康維持・増進を推進する体制づくり、積極的情報発信に対する意識の醸成といったことを全般に関する事項として整理しております。

その隣ですが、市の生涯学習の現状・課題として、市で実施しております市民意識調査や、現行計画の評価などを基に整理をしております。まず、現在の生涯学習、第3次を推進中ですが、その下、生涯学習の満足度というものでございます。これは、平成30年の市民意識調査から、これは本計画策定とは直接関係なく実施しているものではございますけれども、生涯学習に関連する部分を取り上げて、こちらに掲載してございます。

まず、生涯学習の満足度を伺っているところですが、この中では、

「満足」が4.9、「やや満足」が15.6、「どちらともいえない」58.7、「やや不満」13.5、「不満」2.9という形で割合が出ております。

また、その下ですが、小金井市のよい点・自慢したい点としては、「みどりや水辺などの自然」、「静かで落ちついた住環境」、「多くの大きな公園」といった環境につながる項目が上位に挙がっております。

また、市のアピールできるもの・ところとしても、同様に「大きな公園」、「水辺などの自然」が上位2つ。また、3つ目としましては、「スポーツや文化活動、生涯学習活動が盛ん」という御指摘もございます。

以上が全般として整理したものでございます。

また、その下ですが、柱立ての1つ目になりますが、「学びを豊かにする環境づくり」に関連しましては、上でも記載しておりますが、ICTを通じた情報・学習機会の拡大というものがございます。

また、国や都の動向としましては、中教審答申の中で、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の活用などが提言されており、また、地域と学校の連携ですとか、障害者が生涯を通じ文化・芸術、スポーツ等、様々な機会に親しめるよう、生涯学習推進の基本的な考え方や具体策を整理するという有識者会議報告がなされております。

また、市では、子供の育ちですとか子育て・子育て環境、また、芸術文化の振興、生涯学習の振興、スポーツの振興に関する課題をここに挙げております。

その隣ですが、市の生涯学習の現状・課題をアンケートや現行計画の評価から見てまいりますと、生涯学習情報の発信スペースの確保や発信方法の工夫といったものが必要であるですとか、既存事業の内容の見直し、時代の変化に合わせた対応が必要。また、各施設については、それぞれ施設整備の課題ですとかそういうものが具体的に挙げられております。

続きまして、2枚目を御覧ください。「学びを通じた人づくり」に関しまして、こちら、社会動向としましては、人生100年時代を見据えた健康づくり・学びの重要性の高まりといったものを取り上げております。

中教審答申では、社会・経済の変化に対応できる質の高い専門職

業人養成のための新たな高等教育機関についての整理を提言という動きを記しております。

市の動向ですと、こちらには防災体制の整備、地域の安全・安心の向上、産業・観光の振興、スポーツ振興、高齢者の生きがいの充実、また、市民参加・協働の推進といった項目に関連する課題を挙げております。例えば防災、災害復興については、人材育成が課題となっております。また、新しい犯罪に対する周知や、消費者被害の防止が課題です。また、就労支援策ですとか、スポーツに関わる人材の育成、ボランティア活動の促進、協働を進めるための核となる人材の育成といった長期的な視点の中で人づくりをしていくことが多方面においても重要であると。ここに生涯学習の役割があるろうということでございます。

また、市の生涯学習の現状・課題のアンケート、現行計画の評価の部分では、こちらは放課後子ども教室ですとか、子ども・若者対象事業といった具体的なものについて、児童数の増加に対するスタッフの確保ですとか、そういう具体的な課題が見られるところを記してございます。また、高齢者の生きがい・介護予防の充実についても、こちら各担当部署との連携をより深めていくことが必要であるというところ。それから、人権についても、教育委員会また市のそれぞれの知見から、実施した取組についての評価を記しております。また、国際交流も同様です。そして下、スポーツ・レクリエーション活動の推進については、次期計画の検討が必要であることと、また、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、こちらはまだ調査未実施となっておりますが、そういったものを今後も把握しながら、市民のスポーツ活動の振興を図っていくということでございます。

続きまして、3枚目を御覧ください。「学びを活かしたまちづくり」につきましては、社会の動向としては、地域コミュニティの担い手不足ですとか、空き家・空き教室の増加といった状況が挙げられます。

市の状況といたしまして、環境保全や地域安全安心、産業・観光の振興、そして生涯学習振興、市民参加・協働の推進の観点から各課題を挙げております。

また、アンケートと現行計画の評価を中心にここでは記してございますが、社会教育関係団体の登録制度についての課題ですとか、

市民講師の登録制度、出前講座といった具体的な取組に対する課題を挙げております。また、歴史に親しむ機会の提供としまして、市史の発行などを行っているところと、地域の桜並木の整備についての状況を記しております。

またその下、「学びあいのネットワークづくり」につきましては、こちらは地域の人々のつながりの希薄化といったものが大きな動向として挙げられます。

それらに関しまして、都の動きでございますが、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の設立という動きがかなり前からあります。ここでは、子供たちの教育活動に企業、NPO、大学など専門的教育力導入のためのネットワークづくりを目指すという動きが示されております。

また、市の動向では、こちら、防災態勢の整備、都市農業の振興、子育て・子育て環境の充実という視点からの課題を挙げております。

その横ですが、重点項目の11になりますが、市民協働の推進に関しまして、ボランティア参加事業やボランティアセミナーについての課題を挙げております。こちらスタッフの確保ですとか人材育成についての課題という視点が強く出ています。

最後、その他になりますが、新型コロナウイルスの流行に伴う新たな生活様式の模索としております。国や都では、令和元年2月以降、新型コロナウイルスの拡大防止に向け、広範囲な日常生活の制限・自粛・延期を要請しているところでございます。

また、1つ飛びまして、事業実施における留意点といたしまして、令和元年度は年度末の2月から3月にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定事業やイベントを中止しております。特に体育施設の休館による利用者数の減少ですとか、放課後子ども教室の開催中止による回数の減少、平和・人権に関する事業、国際交流事業の中止など、参加者数が減少している事業が多数ございます。また、こうしたことが今後も長期にわたって続く可能性もございます。今後の事業実施や評価の在り方についても、こうした視点を踏まえ検討していくことが課題となります。

以上でございます。

原田議長

ありがとうございました。

はい、小堀さん。

小堀生涯学習係長 資料3、資料4で、資料3については、評価の中身も含めて今、説明していただいたので、そちらを見ながら資料4の第4次生涯学習推進計画の重点課題等についてを主に説明させていただきます。

まず、上半分の第3次生涯学習推進計画の評価・課題等から検証ということで、上から5行目までの重点課題については、前回の小委員会の中で議題に上がったことを書かせていただいております。こちらは第3次のこの資料3にした課題等を見ていただいた中で、皆さんの気になるところを重点課題として挙げられたものをまとめております。

下半分の第5次小金井市基本計画における施策の方向性、第5次の基本計画について案が出ておまして、そこから生涯学習に関わる部分を抜き出しております。

真ん中の上の子どもの居場所の提供、こちらについては、政策3「子どもと教育」の中の施策12「子どもの育ちの支援」ということで、主に子供のことを書いているところなんですけれども、こちらに放課後子ども教室も含めて、安心して過ごせる子供の居場所づくりのことが書かれておりますので、こちらも重点課題として書かせていただいております。

その次から3つ目までの全市的な生涯学習活動の推進、生涯学習を通じた地域づくりの推進、幅広い郷土意識の喚起、こちらについても同じように基本計画の中の施策4「文化と学習」の中の施策20「生涯学習の振興」という項目がありまして、その中で今後の方向性として書かれていることをまとめています。全市的な生涯学習活動の推進ということで、生涯学習活動の拠点の整備も含めて、近隣の自治体との連携でニーズの多様化に対応する。そして、生涯学習を通じた地域づくりの推進、生涯学習を通じて得た、これは地域学校協働活動等も含めているんですけれども、学校と地域が連携・協力し、子供を地域で支えるとともに、地域の活性化を目指す。そして、幅広い郷土意識の喚起。こちらは、文化財の保護・啓発、市史編さん事業の充実ということで、昨年度までに市史のほうは完成したんですけれども、若い世代の方に郷土意識を喚起するようなものを載せていきたいということで、スポーツ環境の整備・充実、スポーツ団体との連携強化、これは政策4の「文化と生涯学習」、この中の施策21「スポーツの振興」の中の2つを抜き出して、スポ

ーツ環境の整備・充実については、施設の計画的な整備として、大学等の体育館や民間の所有施設の開放について協議を進めて、スポーツ環境の充実を目指していく。そして、スポーツ団体との連携強化。これは、市民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの支援や、指定管理者・関係団体との連携を強化して、気軽に参加できる事業を実施していく。

そして最後に、こちらの上のほうで障がい者の生涯学習の推進というのを載せておりました、その他として、高齢者の学びの支援ということで、人生100年時代と言われる中、定年後の高齢者の学びについての支援も重要ということで、これも抜けないように追記しております。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。はい。資料4について、先ほど御説明いただきました。これは重点課題の候補ということで考えていいんじゃないかと。

小堀生涯学習係長 そうですね。これで決まりとかではなくて、重点課題を考えるに当たっての資料としていただければと思います。

原田議長 では、この項目について、議論の中から漏れているものとか、あるいはちょっと補足して説明したほうがいいところとか、あるいは今日、初めて御覧になる方は質問とか、何でも結構ですので、何かありますでしょうか。

はい、福井さん、お願いします。

福井委員 福井です。資料2のほうは、表題に書かれているように生涯学習を取り巻く環境を整理された内容ですし、資料4は、第4次の重点課題ということで書かれているんですけど、できましたらこの第4次の施策の体系というところに落とし込んでいただければ、より明確ではないかと思えます。

方向として、施策の体系として、第4次も、学びを通した環境づくり、ひとづくり、まちづくり、ネットワークづくりの4項目の体系は変更なしでやる予定でしょうか。

小堀生涯学習係長 今、福井委員がおっしゃった4つの柱については、第4次についてもこのままと考えているわけではないです。表現としては、環境づくり、ひとづくり、まちづくり、ネットワークづくりとまとまった表現になってはいるんですけど、事業を分けるときに、共通する部分があったり、少し区分が難しかったりするところがあり、もちろんこれを生かしたまま第4次の計画を進めていくというのも1つなんですけど、この4つの柱自体も一旦なしにして、今後、第4次をいろんな視点で考えたときに、別の区分で3つ、4つ分けたほうが良いという考えになれば、そうしてもいいかなと思っています。

福井委員 福井です。今の説明で初めて体系の施策を継続あえてしなくてもいいという回答をいただいたんですけど、この第4次の推進計画を作る上においては、やはり体系ありきからスタートしない限り、次の項目に入っていけないんじゃないかということで、ジャパン総研のほうで作られるのか、それとも事務局のほうでこの提案、例えば今までの4項目をA案とした場合、B案、C案のこういう骨子というか、大きな柱が1つあって、それから枝葉、次のまた枝葉につながるということで、ここで示された資料4の項目も体系的なつながりで落とし込んでいかないと、柱がない限り次の枝葉ばかり話をさせていただいてもつながりが出てこないということで、体系ありきからスタートを提案していただきたいのが1つと、第5次基本構想において、6つの柱がうたわれています。そのうちの2つが教育関係で、1つが文化、生涯学習、もう一つが子供の教育ということで、第5次基本構想の6つの柱のうち2つが教育関連ということで、従来の施策概要の体系的な大きな4つのくくりの中のさらに詳細ということと、また、資料4で提案されている子供の居場所の提供という1項目も1つの候補なんですけれど、子供の教育というところを小金井市としては今後10年間、注目した施策の一つだということで、できたらこの大きな体系の中の、その体系の2番目の重点項目の一つで、子どもの教育というところも柱になるんじゃないかと思いますから、その辺の体系づくり、施策の仕組みというのをどういう方向で作成されていくのかをお聞きしたいと思います。

原田議長

大事な点だと思うんですね。今の福井さんのお考えは、柱を立ててから重点項目を考えるべきだと。それで、冒頭の事務局からの御説明は、スケジュールのところで説明があったと思うんですが、そういうやり方ではなくて、現3次計画の評価や現状を考えて、どういふことが必要なのかという重点項目を考えるとところから始めようと。それで、そこからこういう柱を立てられるんじゃないか。最後に全体のキャッチフレーズはこうじゃないかという、逆のやり方ですよね。

どっちを選ぶかって決めておかないと、ちょっとこれから先が進みにくいんですけど、今のあれで小堀さん、間違っていないですか。

小堀生涯学習係長

以前に議長とお話をさせていただいたときに、福井さんがおっしゃったような、体系というか、上からですよ、1つ決めて、そこから柱を決めると、そういうやり方が第3次の主なやり方だったということをお伝えした中で、そういうやり方よりも、積み上げていくやり方がいいんじゃないかというアドバイスを原田議長からいただいて、あえてここで柱立てをお示ししていないのは、それが大きい柱になれば、もっと小さい柱になるかは別にしても、どういふことを生涯学習に求めるかとか、どういふことを進めていきたいかという意見を本日、伺った中で、それを次のときに柱立てを事務局と、あとコンサルの方と一緒に考えて、8月に提示しようかなと思っていたので、このように進めてまいります。もしそれで話し合いがしづらいということで、柱立てをということであれば、そういうやり方をしていくんですけど、でもどっちにしろ今日ある程度、生涯学習に関しての御意見を、今、福井委員がおっしゃったように子供のことは重要なんじゃないかとか、こういうことは重要なんじゃないかという意見をざっくばらんにごいただけたら、それを来月の会議までには柱立てとしたいと思っているので、結果としては、やり方は別なんですけど、次には一定、柱が出るような形になるので、今回については重点というか、今後重点になるもとの案を出していただきたいなと思っています。

原田議長

次回以降のところ、柱立ても含めて御提案があると。

小堀生涯学習係長

そうですね。

原田議長 それで、今日のところは、ざっくばらんにといいいますか、こういう重点項目があるんじゃないかというのを出し合っていこうというふうを考えてよろしいですか。

小堀生涯学習係長 そうですね。出し合ってもらったものの大きさによって区分を分けていきたいと思っています。

原田議長 それで、その足がかり、たたき台が資料4であると、こういうことですね。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 よろしいでしょうか、そういうことで進めさせていただいて。はい。

 じゃあ、改めてこの資料4に挙がっている項目で何かこういうことも必要じゃないかとか、あるいはこの項目をもうちょっと詳しく聞きたいとかいうことはありますでしょうか。何でも結構です。いかがですか。

 柴田先生。

柴田委員 資料4の重点課題、まとめていただきまして、ありがとうございました。議論が整理しやすくなると思います。

 こちらに情報発信力というところが一番最初にあるんですけども、やはり市民の方に生涯学習の情報をいかに的確にお届けするかということがまずは課題だと思います。公民館で学んでいる方たちって結構リピーターが多いというような現状がありますし、年代層にもばらつきがありますので、そういった意味で、子どもの居場所づくりの一つとして、例えば公民館や図書館というところも位置づけていきながら、放課後子ども教室との連携とかそういうコーディネートをしたり連携をする、協働するということが今回の大きなキーワードになるのではないかと思います。

 連携とか協働、コーディネートというような意味では、例えば共助の地域づくりというところで、例えば今回のコロナのような不測の事態に備える学びであるとか、それから自然災害などによる不測

の事態ということもありますので、そういったものに備える学び。具体的な学びだけではなくて、そのためにみんなで協力し合えるようなネットワークづくり、共助の体制づくりというところも、今回の第5次ではそれを推進していくべきなんじゃないのかなと考えます。

第5次の小金井市の基本計画の中にも、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪」とありますが、この「つなごう人の輪」というのは、やっぱり共助の地域づくりということを表していると思いますので、生涯学習によって構築していくというところで関連性が強いのではないかと思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。何でも結構です。はい。

福井委員

福井です。この資料4の下段で、第5次で書かれている以外に、2022年12月に市民新福社会館ができるということで、今度は公民館本館自体がなくて、公民館本館機能として福社会館の多目的室、学習室を利用されることになる。そこで例えばそういう学びの公共施設の場所はこういうことがあるよということで、情報発信でもなく、協働云々じゃなくても、もう少しそういう環境ということの施設ということも含めたところも体系の中のつながりとして広報していくという項目も1つあってもいいんじゃないかと思います。

原田議長

今の、福井さん、内容は、社会教育施設の有効活用と関係することですか。

福井委員

そうです。例えば市民が福社会館を学習施設だと思わないと思います。私も中町にあった福社会館、あそこが学習施設だと思わなくて、リタイアしてから認識できたということですから、新庁舎と新福社会館ができて、一般市民の大多数は学習の場所だという認識ができないんじゃないかということも踏まえ10年先の分まで検討していく体系の中の一つの方法として記載していただければと思います。

原田議長 それぞれの項目の内容のところ、今の御発言のように具体的に肉付けをしていくということがこれから出るのかなと思います。

それと、地域学校協働活動という言葉が出てこないんですが、どこかに入っていると考えていいんですか。小堀さん。

小堀生涯学習係長 資料4の第5次小金井市基本計画における施策の方向性の上から3つ目の、生涯学習を通じた地域づくりの推進の中に、地域学校協働活動という言葉が、直接的な表現では出ていないのですが、この中にはそれも含まれています。

原田議長 昨年、地域学校協働活動の提言をし、具体的に実践のほうも始まっているという意味では、この5年間の大きな項目になろうかと思うので、何かやっぱり言葉を具体的に重点項目に出したほうがいいのかという感想を持ちました。

前回の小委員会でもたしかそういう議論になりましたね。1項目に入るのではないかと。御検討をお願いします。

富田さん、スポーツ関係は何か御意見ありますか。

富田委員 計画の中にスポーツと書いてあるんですが、これを単なる運動と捉えるのか、それともルールがある何か競技として捉えるのか、この捉え方がすごく漠然な感じがして、ちょっと捉えにくかったんですが、これはどうなんでしょうかね。

原田議長 これは今までは「体育」と言っていた言葉ですか。

富田委員 その「体育」という形も今、「スポーツ」に変えようかなとしているんだけど。

原田議長 そうですね。昔の体育的な意味も込めたスポーツなのか、あるいは競技としてのスポーツなのか。それとも両方含まれているのか。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長です。目指すところは、スポーツというか運動というか、要するに市民の健康維持、健康増進というところ、そこを目指しますので、

大きな概念として「スポーツ」という言葉を使わせていただいております。

おっしゃられている意味、よく分かるんですけども、運動、スポーツと分けてしまうと、じゃあ、高齢者部分はどうかとか、また複雑な問題になりますので、そういうような概念で捉えていただければと思います。

富田委員

そうですね。そうなったときに、運動している、スポーツをしている人が増えるか増えないかというのが、体育館を利用している人が増える、増えないとある程度は比例するのかわからないけれども、ただ、延べの人数と実際の数字というのは違うと思うんですね。

例えば週に1回していた人が週に3回したら3倍になるわけですね。でもやらない人は全然やらない。特に最近、女性のスポーツ状況を見ていると、若い頃にやっていた方が今も結構元気にされているんですけども、していない人、でもやっぱりちょっと体を動かしたいなというのは、女性だけのジムを利用したりするんですね。

スポーツジムは確かに栗山公園だとか総合体育館へ行ったらあるんですけども、そこはこれまでスポーツをやったことない女性は、行きにくいんですね。女性専用のジムや民間のジムに行っているようで。そういった民間のジムに行っている人というのは、この数字には全然、反映されていませんよね。だから、本当の意味で市として、我々として、市民に対して何ができるのというふうなところを考えると、もうちょっと深く掘り下げてもいいんじゃないのかなと私はいつも思っています。体協でもそういう話はしているんですけども、そのためにはどうしたらいいのかなというのは、分からないので。こういったことも生涯学習に入れていいんじゃないのかなと思っています。

以上です。

原田議長

さきほど課長からありました市民の健康増進というのが目的だという意味では間違いないと。それに向けて、あんまりスポーツを限定的に考えないで、幅広く考えられるように工夫があっがいいんじゃないかと、こういうことなのかなと思います。

富田委員

そうなりますと、やっぱり我々、この目的というのは、いかに市民の健康を増進するか。これはスポーツに限らず、学びにしても、それが目的ですよということを考えるべきですよ、やっぱり。目的としては健康増進。そのためには、生涯学習。学習というのはいろんなことがあるんだけど、やっぱり学ぶこと、それからスポーツをして、新しいことをやることができる。つまり喜びですよ。その喜びをどういうふうにして増幅させていくかと、これも1つの柱になると私は思うんですけど。

楽しみがなければ、やっぱりきれいなこんな耳触りのいい言葉ばかりで、そうだよ、やっぱりそうだよ、検討しているよ、続けようよとか言うだけじゃ、やっぱり先に僕は進まないと思うので。というふうにちょっと問いかけたいなと思います。取り留めのない話になって恐縮ですが。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。今はスポーツについての御指摘ですけど、全体的に重点課題とか柱というと、何となくやっぱり複数のものをまとめて、表現が抽象的になりがちのことがありますので、市民が見て、ああ、そうだ、重要だというような具体的な分かりやすい表現が必要かなと思います。これは全項目に通じることかと思いますが。

森本さんは何か御意見ありますか。

森本委員

たくさんの課題で、整理がついてはおりませんが、最終的には今の社会ってどんなだろうというところをまず考えてみて、そうするとどうしても必要なこと、大事なことというのが絞れてくるかなと。そんな中で、大きな柱が出てくるかなと思います。日本社会は人生100年時代を迎えようとしているということが大きな課題となっているのではないのでしょうか。そこで0歳から100歳までの各年代層に沿っての課題を考えてみますと、多様な活動のプログラムが必要となってくるように思います。

何か抽象的でもありますけれども、特にコロナのことも考えますと、時代に即しての提案をしながら考えていくのが大事かなと、そんなふうに考えております。

原田議長 ありがとうございます。一番最初の資料にもありましたように、人生100年時代を見据えた生涯学習とは何かという視点を併せて持って利用していきたいと、こういうことですね。

 諏訪さんはいかがでしょう。

諏訪委員 具体的な方法とかイメージはないんですが、世の中、これだけコロナでリモートワークとなると、ITやあるいはICTというのが非常に注目されているわけですね。その辺の項目をどこかで、どうやって触れるか分かりませんが、どこかで触れてもらえないかなと。社会教育委員の会議のほうでそういう方向を出さないと、例えば図書館で電子書籍、導入しようにもちょっと今のところ動きが取れない状況ですので、ぜひそれを、1つの独立項目でなくてもいいですから、どこかの部分につけていただいたらどうでしょうかというのが私の提案です。

原田議長 ありがとうございます。これから5年という、それは外せない課題ですよ。そういう意味では、いろんな項目にこれは関わってくるということですね。

諏訪委員 はい。共通するとは思いますが。

原田議長 情報発信力にも関わるし、それから、先ほど柴田先生がおっしゃった天災に備える学びの在り方とか、それもICT抜きにはできませんもんね。いろいろな項目に、そういう意味では決して小金井市は進んでいるとは思えませんので、課題としてITとかICTとかというのを1項目立てるということもあり得るのかなと。今日はざっくりばらんに言っていますので、ばらばらになっていますけれども、皆さんの御意見を合わせると。

 森本さんもリモート会議についておっしゃっていましたもんね。

森本委員 はい。学んでみておもしろかったものですから、こういうのもできるんじゃないかなと。私でさえできるし、私も必要になってきたという2つの側面から考えました。

原田議長 城さん、いかがですか。

城委員

ICTとかITとかすごくいいと思うんですけども、最近、家族と話す機会があって、リモートワークしていると、家でしていると働き過ぎると自分で言っていたんですね。というのが、やっぱり会社だといろんな人のつながりがあって成長もするけども、家庭で仕事だけしていると、どうしてもオーバーワークしてしまうということで。

それで、これから小金井市のことを考えると、結構高齢者方が多いと思うんですね。ですから、そういうのもすごく大切かとは思いますが、もっと簡単な、例えば私は小金井市のラジオ体操に、ちょっと今は休んでいるんですけども、行ってしまして、そこにはたくさんの人、結構高齢者の方が多いんですね。ほかの友達に聞きましたら、ラジオ体操を3回すると、すごく健康に、一日体操したような感じになるということも聞いたことがあるので、私はもっと簡単にすぐできるラジオ体操とかも推進していても、小金井市としては公園がたくさんあるわけですから、するところがないというところだったらそれはちょっと難しいかなと思うんですけども、たくさん公園がありますし、もっと身近に、簡単でお金も要らないし、歩くこともできるし、こういうのを推進していてもいいんじゃないかなと思っています。

原田議長

ありがとうございました。ICTも大事だけどアナログのほうも忘れないでと、こういう御意見ですね。

城委員

はい。

原田議長

石原さん、いかがでしょう。

石原委員

自分が小さい子を抱えているので、子供の居場所づくりというのは放課後子どものほうでも話し合いをしていただいて、すごくありがたいなと思っているので、そういったところと、あとはやっぱり地域との連携というところは一番大事だなと思っていて、やはり緑小の例がありますので、そういったところも取り入れつつというのはあるんですけども、子供のことばかり考えていると、じゃあ、ある程度行った大人、若者たちはという考え方になってしまうので、

やっぱり子どもだけじゃなく、今、小金井市に住んでいる全市民に向けての取組というのにも必要かなというのと、小学校ではせっかくICTをどんどん活用して、いい例も出てきていて、今後、Wi-Fiを入れて使いやすくしましょうとかという話も出ていますので、そこも若者向けには活用していくのはありかなというところ。

ただ、そこにはやはり懸念すべき点も、過度に使い過ぎるとかというところもあるので、そういったところも考えつつ入れていただくというのと、やっぱりコロナとかが影響して、天災だったりとかで、できることができない方向になっていくということが、今年また天災で人が亡くなったりというのも結構、聞いていますので、そういった状況下で何ができるのかということも考えつつ、新しい柱を決めてやっていくのも大事ですけど、今までやってきたものをその辺にぼんとするのではなく、それも入れつつ新しくやっぱり作らなきゃいけないところは作っていくというところはすごく大事だなと思いますので、今までやってきたことの反省を生かしつつも、新しいものを入れて、新しい計画を作っていくというのが一番いい方法なのではないかなと思いますので、今日、話し合いをしていたいただいたものを取り入れつつ、新しい方向に進んでいければいいかなと思っております。

原田議長

ありがとうございました。子どもとか障がい者とか高齢者というのはいろんなところで柱として出てくるけども、若者、大人、その世代も忘れないようにということですね。

石原委員

そうですね。20代から40代とか、まだ動ける人たちもいるので、仕事とかだけではなく、ちょっと体を動かすとか、そういったところも。

原田議長

それは恐らく図書館や公民館の利用にもつながってくるんじゃないかなと思いますけれども。

そろそろ時間もあれなので、柴田先生、何かありますか。

柴田委員

資料4の重点課題のところ、基本的にはこちらのほうを基準に進めて、あと皆さんからいい意見をたくさんいただいたので、それを取り込んで、共通するところを抽出して行って、大テーマを決め

ていってはいいいのではないかと思います。

原田議長

ということで、この項目についてはたくさん御意見が出たと思いますので、事務局のほうで取りまとめをよろしくお願いいたします。

それでは次に、第5ブロックの研修会についてですね。これは資料5と、それから協議1という2つの紙を御覧ください。

報告事項に社会教育委員連絡協議会、いわゆる都市社連協の理事会についてというのがありますが、その報告内容を入れながら議論したほうがいいと思いますので、先にこのブロック研修会についての理事会の報告をいたします。では、小堀さんと私が出席いたしましたので、私から報告いたします。

協議1の紙を御覧ください。社協連のブロックが5つありまして、幹事がそれぞれ奥多摩町、東大和市、町田市、西東京市、小金井市とありまして、それぞれが今年のプロック研修会についてどういうふうに検討しているかという報告をいたしました。

御覧のように、奥多摩と小金井、あるいは東大和と町田と、それぞれいわゆるコロナの感染状況にもものすごく開きがあります。第1ブロックなんかほとんど感染者はいないんですね。ところが、我が第5ブロックはみんな23区に隣接していて、大変な数になって、第3ブロックも同様です。ということで、それぞれ温度差がかなりあるなという感じがまず前提としてありました。

第1ブロックについては、ここには詳細は書いておりませんが、検討を進めているようで、この統一テーマに沿って、各町村の伝統芸能をそれぞれが紹介し合うような、それを踏まえてどう継承していくかというような内容を考えているということでありました。

それから、第2ブロック、東大和市については、研修テーマ、「社会教育委員の役割と提言」とありますけども、具体的に講師も、高井正氏という方が決まっておりますので、これを行う方向で進めておりますということでありました。

町田市、こちらは10月の土曜日と書いてありますが、先日の話では11月14日で調整中ということでありまして、内容を検討中であると。町田市については、やはり感染状況がありまして、こちらではオンライン研修会の実施も検討しているということでした。

西東京市、第4ブロックは、これは未定ということですね。グル

ープワークは難しいと考えておりますと。時間的には90分ぐらいの内容で講演をやるということで想定をしておりますということでありました。

私どもは、11月7日を予定しておりますけれども、感染拡大の状況を見て、今後、研修が実施できるかどうかも含めて検討していきますということで、後で説明しますが、制約条件もいろいろありますので、人数であるとか内容、時間等、この中でやりたいと。それで、グループワークや懇親会は基本的には実施しないということをお報告いたしました。

それを踏まえて、この都市社連協の理事のほうから、かつて台風なんかで実施できなかった例もある、今回のコロナの状況というのは天災と同等な扱いでありますので、状況に応じて各ブロックの判断で中止するということはやむを得ませんと、こういうお話をいただきました。

それから、昨年から各ブロックで一般市民とか、それからほかのブロックの委員も参加できるようにというふうに進めておりますが、これについては各地域事情に応じてそれは引続きやってもいいし、取りやめても構いませんと、こういうお話でございました。

以上が理事会の報告であります。

次に、資料5を御覧ください。これは、これまで数回議論した内容、あるいは小委員会での議論を含めて、1枚に私のほうでまとめさせていただきました。実は7月13日の小委員会で、ある程度、今日ここでお示しできるようなものにしたいなと考えていたんですが、感染状況も増加傾向にあるということで、なかなかこれ以上というふうにまとまりませんでしたので、案として出させていたいています。

まず、研修を実施するかどうかについて、これは現時点で11月初旬にどうなっているかというのは判断することは難しいので、まずは実施できたとして、その想定で、いろんな留意点はあるけれども、それを踏まえた内容を決めて、講師依頼が必要であれば講師依頼を進めるというところまでしてはどうかということです。

それから、ブロック内の参加市への連絡は、9月中旬、例年2か月前ぐらいにしておりますので、行うということで、その時点で実施するかどうか決定すると。ただし、2か月前ですので、その後また情勢が動くということもあり得ますので、例えば1か月前になっ

たら状況がひどくなっていたと。その場合には、通知は出したけれども中止ですという改めての連絡をすることもあり得るかなと考えております。そういう意味では、流動的な状況で通知をすることになるかと思えます。

次に、実施する場合の留意点、幾つかございます。まず、開催日時は、仮に今、11月7日土曜日の午後、萌え木ホールを予約しております。ただし、講師の方の御都合で変更の可能性もありますということですね。

それから次、人数制限。萌え木ホールは定員が100人ですか。100人弱ということなので、その半数、これを上限とするということで、48名。小金井市は社会教育委員は10名、職員が3名で13名。各市が7名以内ということであれば、この48に収まるということです。それで、例えば来賓で教育長がいらっしゃる、あるいは講師の方が来られる、これは入れ替わりますので、この48名の外と考えてもよろしいですということですね。それから、都市社連協の役員が例年、ブロックの研修会に挨拶で来られますが、副会長が府中市におられますので、その方をお願いすればこの7名の中に入るということになります。

それから、実施内容は、時間ですけれども、まずいつもは2時間強、実施しておりますが、90分程度。前後の挨拶を含めても1時間40分ぐらいで終わるような内容にしてはどうかと思えます。それから、先ほども触れましたけれども、ディスカッションを伴うグループワークと、それから懇親会、これは感染防止の観点から行わない。

それから、その他、今日もしていますけど、マスクの着用。せきをする場合は押さえてする。あるいは出入口での手指の消毒、あるいは手洗いの徹底をしていただく。それから、いわゆる社会的距離を確保。おおむね2メートルとなっていますが、この2メートル空けると、48名座れないんですね。だから2メートル弱になろうかと思えます。それから、換気を徹底する。空気の入れ替えを途中で実施する。それから、近距離対面での会話、あるいは大声での発声を抑制しましょうと、こういったような留意点があるかと。現時点での感染状況であれば、市としてはこの条件で実施する分には問題はないということでもあります。

実施内容の案でございますが、これまでの委員会を出していただ

いているものも含めてここに挙げました。まず、改めて都市社連協の令和2年度の統一テーマが、「開かれ つながる社会教育の推進 ～住みよい地域づくりに多様な人材と連携を～」という内容になっています。これを受けまして、第5ブロックでは、これは福井さんからいただいた案ですけれども、「次世代の子どもたちに、多様な人材との地域づくり」というようなテーマいでどうだと。統一テーマの下で、子供たちへの継承あるいはつながりということに絞ってみてはどうかという案になります。

それで案としては、前の委員会を出していただきました案のうち1つ目は、人形劇の上演とお話で、「人形劇を通じて、地域の絆をつなぐ」ということで、江戸糸あやつり人形の結城座の方に来ていただいて、ちょっとした上演とお話をさせていただく。

それから案の2、これは講演会で、テーマに沿った講演ということで、「多様な共生社会と社会教育との連携を学ぶ」ということで、それぞれの実践をしていらっしゃる方にお話していただく。

それから案の3は、これは前回の小委員会の中で柴田先生から出していただいた案でありまして、講演会ではなくて、各市から報告をいただいたらどうだろうか。「この一年の社会教育委員の活動と成果」について、このテーマに沿った活動を中心に、あるいは今後の予定も含めてもいいかと思いますが、発表をしていただく。具体的にはこの3つの案が出ております。

それで、単独で90分ということもありますし、あるいは1と2とか1と3とか組合せということもあろうかと思えます。

福井さん、ちょっともう一回、簡単にポイントを御紹介いただけますか。

福井委員

当初は、2時間20分が研修会の時間だったということで、案1の時間を40分、その後、休憩を挟んで講演会を60分と、あと挨拶プラスアルファと考えていたんですけど、先日の小委員会では、案1を30分、案2を60分でもいいのではないかという案と、新たな提案として、案3が提案されたということです。

もちろん11月7日に江戸糸あやつり人形の座長を含めて、実際は講演いただく方は団員の方だと思うんですけど、この日が空いているかどうかということももちろんあるということで、可能だったら依頼することもできるんじゃないかというのが1つと、案1は

全く必要ないよと、案2と案3をやってもいいんじゃないかという御意見も今日、皆さんの意見を聞いて再度、小委員会で最終決定したいというのが前回の小委員会で話し合った内容ですから、できましたら各委員からこの内容の、時間は別として、項目として御意見いただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

原田議長 ありがとうございます。案の3については、今見たのが初めての方もいると思いますので、柴田先生ちょっと内容をお願いします。

柴田委員 案の3につきましては、先日の小委員会のときに発言した内容なんですけれども、もちろん案の1と案の2もいい案だと思っております、せっかくリスクを冒して他市から小金井に来ていただく方へのおもてなしのような形で、こういう江戸のあやつり人形を見ていただけたらいいなと思うんですけども、今回、中止になる可能性も大きいということで、もし中止になったときも対応できるようにということで、各市からの報告をいただいて、なかなか他市の社会教育委員の活動を知る機会が我々はないものですから、他市でどういう活動をしているのかということや、それから今年、多くの自治体で生涯学習推進計画を策定していると思いますので、どういう方法で策定していて、どういう課題を各市が持っているのかというような情報交換もできたら、中止になったら書面開催ということも可能かなと思ひまして、案3を提案させていただきました。

原田議長 参加市は、小金井含めて6市ありますけども、時間的にはどのぐらいというのは。

小堀生涯学習係長 各市10分以内。あと前後のいろんな挨拶とか全体で90分というイメージです。

原田議長 60分以内でということですね。ということですが、ここまでのところで御質問、御意見、いかがでしょうか。

小委員会では、森本委員からのリモート、オンラインで実施してはどうかという御意見も。ちょっと現在の市の現状ではなかなか難しいかなと。お相手のこともありますので、ちょっとそれは除外させていただきます。御了承ください。

森本委員 小委員会の終わりでこれはちょっとかなというのは承知しておりました。一応、お話として出しましたが。

原田議長 ほかにいかがですか。城さんは現状ではとてもやる状況ではないというご意見でしたが、そこを仮にやるとして、いかがでしょうか。

城委員 やっぱり1番の人形劇というのはちょっと難しいかなと思いますので、2案と3案。それで、3案で各市から何うともう60分になるので、残り30分で講演会ができるのかなと。

原田議長 それで、人形劇は難しいというのはどういう考えでしょうか。

城委員 やっぱり見るということは、どうしても人が寄ってくるというか、そんな感じがするのでどうかと思いました。

原田議長 これは福井さん、御覧になったことがありますか？

福井委員 はい。

原田議長 どんなふうにするんですか。

福井委員 座員の方で、依頼することによってやり方はあると思うんですけど、人形劇の操作、例えば60センチの人形を、糸を操って演劇するというのを手作業で舞台の上で紹介する。これが400年の歴史である人形劇でこういう操作で公演するというお話と、あとスライドで1場面だけ10分間、流してもらって、それでまた説明すると。前回、三鷹市の能・狂言を見ていただいたとおり、能の実際、舞台上でやっていただいた演技と、あと能舞台のスライドを見られたと思うんですけど、ああいう形式でやると思います。

また依頼の仕方によってやると思うんですけど、例えばテーマに基づいた云々というところまでは、舞台としてはやる予定はないと思います。ですから、皆さんのテーブルから座って、人形の操作の仕方とか、こういう歴史があるよとか、あとこういうのを公演としてやっていましたというような紹介の中身だと思います。

原田議長 舞台もあってやるということですけど、この場合は、例えば極端に言うと結城さんが1人で持ってきて、こういうふうにやるという。あとは実際のは映像を見せる。こういうことでもよろしいんですかね。

福井委員 そうです。

原田議長 それであれば実施可能ですね。

城委員 はい。

原田議長 皆さん、いかがでしょうか。石原さん、いかがですか。

石原委員 今、お聞きしたような形だったら、1番もできるかなというのと、あとはもし開催できなかつたときに、じゃあ、終わりというのではなく、やはり柴田委員がおっしゃられたように何かしらの報告書をもって活動内容の報告という形で、書面で提出いただくというのはいいなと思いました。せっかくの機会なので、何もしないよりは何かしら形に残るとか、他市の様子を聞かせていただくというのは、講演会もお呼びして話を聞くというのもすごく大事だとは思いますが、ぜひほかの市からの、当日お話をいただけてなくても報告書をいただけたら、それだけでもありがたいかなと思いますので、全部できなければできないなりのやり方や、1つしかできないのであっても、紙1枚出していただけても他市の様子は分かるかなと思います。そうすると多分、急に中止になったときは、来ていただく方には申し訳ないとは思いますが、報告書のほうだけは出してくださいと言えらると思うので、そういう方向も考えてもいいのかなと、お話を聞いていて思いました。

原田議長 ありがとうございます。案の1の人形劇と案の3の報告会で組み立てておいて、もし実施できなければ案の3で事前にいただいた報告の1枚でもいいので、それを皆さんに配布するということですね。

石原委員 はい。そういう形でもいいかなと思いますし、1がもし予定が合わなければ、2の講演会のほうはお願いして、3のほうは一応お話だけ聞きたいので、提出だけでもお願いする形もありかなという。

原田議長 分かりました。諏訪さんはいかがですか。

諏訪委員 ちょっと疑問なんですけど、案3は、普通の年なら問題ないと思うんですけど、本年度、この1年に関しては、例えば前年度としても最後は尻すぼみになっていますね。そういう中で報告をするとすると、各市、似たようなことしか報告できない。あるいはコロナに対してどう対策を取りましたというような話になってしまうので、果たして実りのあるような話が聞けるのかなというのは疑問ですね。普通の年ならこれは当然、必要なことだとは思いますが、今年に関してはいかがでしょうかね。

原田議長 この1年というのをどの1年を取るかにもよりますね。

諏訪委員 はい。期間にもよりますけどね、取り方の。

原田議長 年度でいうと、平成元年度の活動ということであれば、最後の3月がちょっと活動ができていない。

諏訪委員 ええ、最後の1か月ぐらいしか影響はないといえ言えるんですけど、その辺をどう皆さん、捉えているかだと思いますね。

原田議長 そうですね。そういう懸念もありますね。
森本さんはいかがですか。

森本委員 今の諏訪さんのお話を伺い、そういう考えもあると思いましたが、私は3案をまずメインにしておりました。他市から小金井にいらしていただいて、何らかの形で各市の方が発表いただくというのが意義もあるかなという思いがあったので、これをメインに据えて、案1か2、私的には2の講演会の演題が今の時代にいいかなと思ったりしたもので、3案と2案が良いかなと思いました。

原田議長 ありがとうございます。富田さん、いかがでしょう。

富田委員 私は案1と案3がいいと思ったんですけど、ただ、案3に関しては、この1年というのを取っ払って、いい成果が出たよという事象に対して報告していただくのがいいんじゃないのかなと思いました。

 例えば先ほど諏訪さんがおっしゃったように、ここ1年でしたらコロナでこういうふうになりましたよと。これは大してどこも変わらないことだと思うので、今までこれをやってよかったよね、これがすばらしい成果が出ましたと、それを引続きやっていますよというふうないい報告をいただきたい。そうすれば結構参考になるんじゃないのかなと。また、もちろんその反対に、こんなことをやったんだけど、これはだめでしたとか、どっちか。でもやっぱり成果がよかったんだという報告書のほうが多分いいのかなと思います。

 以上です。

原田議長 ありがとうございます。

福井委員 福井です。去年の11月、私、第2ブロックの研修会と第4ブロックの研修会に参加してきましたんですけど、やはりグループワークとか各市の報告というのは、その主催者の該当するところここ1年間の報告というのがありましたけれど、両市ともここ1年というのは、1年前の1年間の報告しかされていません。例えば事業年度が4月から3月だとすれば、4月から3月までのここ1年間の活動報告ということで、両ブロックともお聞きしています。

 ですから小金井市も、今言ったようにここ1年というのは、今年の入った1年じゃなくても、去年の4月から3月までの事業報告で十分、参考になると思いますし、また、今は常識的に事業活動休止ですから、今年の活動は省略されてもいいと思いますし、また、この時期でもこういうことを活動しているということは参考意見として聞くこともできると思いますから、この1年という意味合いは、ほかのブロックでは前年度の事業年度の報告をいただいたらと考えます。

 以上です。

原田議長 そうすると、仮に小金井市が報告するとすれば、平成元年度の報告で、地域学校協働活動について提言をしまして。それで実際に緑小学校で実践が始まりましたと、こういう富田さんのおっしゃるいい成果の報告ということになりますね。それぞれの市がそういうものを選んでいただいて、しかもテーマにそぐうような内容でということはあるかなど。

 諏訪さん、いかがですか。今の考え方で。

諏訪委員 いろいろ考え方はあると思うので、何とも言いにくいんですけども、あるいは富田さん言われるように、前年度の部分のところをかなり絞っていただいて、短く済ますとか何とかというのにも考える必要があるかもしれませんね。

原田議長 40分ぐらいにして、質疑もあればそれにとっておくという考え方でですね。

諏訪委員 はい。

原田議長 いかがでしょうか。小堀さん、今日、決めたほうがいいのか。それとも小委員会で詰めたほうがいいのか。スケジュール的には。

小堀生涯学習係長 講演をお願いするのであれば、一旦はここで決まったほうが。テーマとか、こういう内容にしましょうとかは後日でも大丈夫かと思うんですけど、講演をお願いするに当たっては、やっぱり日にちが一定、決まっているので、できたら絞ってもらったほうが話は持っていくやすいとは思いますが。

原田議長 それでは、今までの皆さんの御意見から、まず、人形劇については短時間で、それで簡単な上演ですね。それで、公演のビデオも含めた形で座長に話をしてもらおうということで1つはあるかなど。それから、もう一つの組み合わせとしては、2か3と組み合わせると。幾つか御意見が出ましたけれども、3の報告をいただいて、仮に中止になった場合にはそれは紙面でもって書いたのを配布するというようなことでいかがでしょうか。進めさせていただいてよろしいでしょうか。

御異議なければ、1と3ということで、1については、それでは早速、事務局のほうから結城座のほうに御都合を伺っていただくということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。じゃあ、そのようにお願いいたします。

それでは、4番目令和3年度、来年、関東甲信越静社会教育研究大会第5ブロックが担当する分科会についてということで、資料6を御覧ください。これは、事務局のほうに来年の第5ブロックの幹事市である狛江市から送られてきた資料でございます。

じゃあ、小堀さん、お願いいたします。

小堀生涯学習係長 資料6なんですけれども、令和3年度、来年度、狛江市さんが第5ブロックの研修会の幹事ということで、7月14日に参加した理事会のときに、令和3年度は関東甲信越静社会教育大会が東京都の大会になるということで、東京都が大会を進めながらブロック研修を進めるというのは大変なのではないかということで、その研究大会で行う分科会、事例発表の形式が2つと、ワークショップやグループワークの形式が3つ、全部で5つあるので、その5つを第5ブロックまでに割り振って、それをそれぞれのブロックの幹事市が中心となって受け持つという形を取ったらどうかというのが理事会に提案されて、早速、狛江市さんから、来年度、令和3年度に行われる関東甲信越静のこの大会のときに、第5ブロックとしては事例発表もしくはワークショップ、どちらを希望するかを、小金井市の意見としてどちらを希望するかというのを教えてくださいという事務連絡が来ました。

併せてそのテーマについてももし分科会のテーマもあるようであれば、それも一緒に回答してくださいという事務連絡が届いてまして、裏面にあるように、期限が一応8月3日となっていて、もし今日の会議の中で第5ブロックとして、最終的に決めるのは狛江市さんが他市のブロックの分をまとめて考えると思うんですけれども、小金井市として事例発表のほうを担当するのがいいのか、ワークショップを担当するのがいいのかというのを検討して答えるような、一応そういう意向調査が来ております。

以上です。

原田議長

ありがとうございます。確認しますと、この間の理事会で決めら

れたのは、来年の都市社連協の各ブロック研修会はやらないということですね。その代わりに、来年開かれる関東甲信越静社会教育研究大会の中の分科会、これがちょうど5つありますので、それを担当するということですね。そのうちの1つを。ということです。その分科会の運営の幹事が狛江市に当たるということで、狛江市さんは、皆さんどうでしょうかという文書が来ているということです。

いかがでしょう。何かありますでしょうか。はい、どうぞ、福井さん。

福井委員

この資料6の詳細をもう少し説明しますと、ちょうど中段に、平素よりと3行目に書かれているように、令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会と書かれているのは、府中市で開催します。開催の日時は、ちょっと記載していただきたいと思うんですけど、来年の2021年11月12日金曜日9時半から12時、これが東京大会、府中でやります日時と時間です。これが分科会。その前に全体会ということで、11月11日、全体会は実施しています。

過去の3回、私は参加したんですけど、静岡大会、長野大会、埼玉大会は参加者が約1,000名近くが全体会に参加されております。分科会は5つございまして、各ブロック100人から150人が参加されているということで、参加する社会教育委員及び職員は、第1希望、第2希望、第3希望まで提出して、その分科会に参加しています。去年だけ例外的に「人生100年時代における社会教育の実践」というところは、その分科会1つに250名参加されて、それ以外は100名近くを4ブロックで分けたということで、700人以上の参加者で分科会を開催したという経緯があるということです。

ここに書かれています下段のほうの事例発表、また、ワークショップ、グループワークというのが提案されているんですけど、基調講演というのが特にあってもよかったかなというような思いもしたんですけど、内容的には基調講演というのがないということでもよろしいでしょうか。提案する項目として。

原田議長

小堀さん、何かその辺は聞いていますか。

小堀生涯学習係長 今日お配りした事務連絡以上のことは、聞いていなかったです。

原田議長 基調講演等については、府中市のほうで検討されると？

福井委員 私は基調講演はあるかなということで、一応、分科会のテーマ、第5ブロックで推薦する項目だけはチョイスしてきたんですけど、これもワークショップ形式のグループ討議でもいいかなということで、1つ自分的には紹介したいと思うんですけど、今、社会教育委員会以外でも取り巻く環境でキーワードが3つあると思います。1つは「多様性」という言葉ですね。それと2つ目が「共生社会」、3つ目は「地域づくり」ということで、「多様性」、「共生社会」、「地域づくり」という言葉を、3つのキーワードを使ったグループ討議でもいいかなということで、ちょっと題名としては難しいんですけど、私のテーマの推薦する議題としては、「多様な価値観を認める共生社会での学び」というテーマで、基調講演またはグループ討議をしてもいいかなというような案を持っております。
以上です。

原田議長 ありがとうございます。御提案は、グループ討議でやって、テーマは「多様な価値観を認める学びづくり」という具体的な御提案です。

ほかにいかがでしょうか。グループ討議ということは、例えば100人その分科会に来たとしたら、幾つかのブロックに分けて討議をして、それを発表するということですね。

福井委員 そのとおりです。

原田議長 小堀さん、これは今日、皆さん初めて聞く話なので、例えば後で思いついて、小堀さんに連絡するというのもいいですか。まだ締切りまでありますから。

小堀生涯学習係長 ただ、ばらばら来たときに、どういうふうにとまとめるかが難しいですね。小金井市として回答することになっているので。

柴田委員 確認なんですが、添付の回答票というふうに裏面にあるんですが、その回答票にはキーワードを入れる形になっているのでしょうか。

原田議長 回答票はこれですね。分科会の形式、今の福井さんの提案になると、グループワーク形式で、テーマはこれ。それだけでいいんですね。

柴田委員 形式とテーマを回答するとうことですか？

原田議長 はい。それで、もちろん来年、今の事態がどういうふう収束しているのかちょっと分からないんですが、理想としてはやっぱりグループワークなのかなと思います。テーマは、先ほど福井さんがおっしゃったように、「地域づくり」というワードは大きなワードなので、いろいろな視点から議論ができるということから、いいのかなと思います。

原田議長 ほかに御意見はありませんでしょうか。よろしければ今、福井さんの案をそのまま報告していただくということでもよろしいでしょうか。

原田議長 最後に、令和2年度管外視察研修について。これは資料7ですね。小堀さん、お願いします。

小堀生涯学習係長 小委員会で令和2年度の管外視察研修についてどう考えますかということをお話し合っていて、現状やっぱりちょっと感染者が増えているというところもありますので、実施する場合の問題点として、1つはどこに行くにしてもバスでの移動が想定されるかと思うんですけど、バスについては密の状態がつくられやすいかなというところと、あと研修を万が一、受け入れていただいたとしても、感染の対策をしなければいけないというところで、受け入れていただく相手先にとっても負担を強いることと、あとはやっぱり感染リスクがお互いに増加されてしまうんじゃないかということと、現状、感染者が増加しているという中で、急な緊急事態宣言等が出たときに研修を中止せざるを得なくなったときに、もし研修を進めていて、あちらも講師をしてくださる方を用意していたりしたときの労力を全て無駄にしてしまうというようなことが、実施する場合の問題点じゃないかということでお伝えしました。そのうえで、小委員会

では、今年度の管外視察研修については実施しないほうがいいんじゃないかという結論に至ったということを御報告します。

原田議長

ありがとうございました。今年度の管外視察研修は実施しないと。理由については、資料のとおりだと。これについては、よろしいでしょうか。はい。では、御異議ないということで、今年度の研修は中止といたします。

その他の議題、何かありますか。では、報告に行きます。

報告事項1については、先ほど議題の中で御紹介しましたので済みということで。では、報告その他を課長、お願いいたします。

関生涯学習課長 生涯学習課長です。時間の関係もあるので、手短にしたいと思うんですが、成人式のことです。今年度の成人式についての担当としての考えをお話ししたいと思います。

新型コロナウイルスにつきましては、まだまだ収束の様相も見えていない中、先の長い対応を求められている状況であり、例年、市内で開催されている大きなイベントも軒並み中止が余儀なくされているという状況ではありますが、来年1月11日に予定しておりました成人式につきましては、当初の予定どおり開催したいと思っ
ているところでございます。理由としましては、やはり当人にとって一生に一度のこととございますので、行いたいと思っ
ているところでございます。

ただし、実施に当たりましては、感染予防策を施さなくてはならないという大前提がございますので、かなり人数制限というところが必要かと思っ
ています。案としましては、今は事務局でどうい
うふうにやるかって検討中ですが、例年、午前、午後と分けていま
して午前が北側の緑町・一中区域、午後が南側の南中・二中・東中区域という2部制ですけれども、収容人数等、半数以下、密を避ける
ということを考えますと、今、案としましては、さらに細分化し学
校区ごとの5学校区というところで、いわゆる5部制という形を考
えています。

それに伴いまして例年、式典の時間としては1時間を予定して
おりますが、5部制とすることに伴いまして、かなり内容について大
幅な内容の縮減、削減、簡素化ということを考えなければいけ
ないと思っ
ているところでございます。場所につきましては、宮地楽器

ホールを予定してございます。

繰り返します。来年の成人式につきましては行うという考えです。期日は1月11日、変わりなしです。場所も宮地楽器ホールというところでございます。

今、現段階としては以上でございます。

原田議長 ありがとうございます。ほかに何か全体を通じてありますでしょうか。小堀さん、今後の日程についてはいかがでしょうか。

小堀生涯学習係長 社会教育委員の会議については、資料1のスケジュールのところに記載しておりまして、次回が8月24日月曜日の9時半からこちらの801会議室で予定しています。9月については、日程、会場等も含めてまた御相談させていただきます。

原田議長 それでは、今回は8月24日月曜日9時半から、この801会議室ということでよろしくお願いいたします。

長時間になりまして、大変お疲れさまでした。以上で終了いたします。引き続き感染防止にはお気をつけいただきたいと思います。どうもありがとうございました。